

## 「第 81 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 5 年 4 月 28 日（金） 17 時 00 分  
都庁第一本庁舎 8 階災害対策本部室

### 【危機管理監】

それでは、ただいまより第 81 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を始めます。

最初に、私の方から、都内の感染状況、医療提供体制について説明いたします。本日午前中のモニタリング会議におきましては、新規陽性者数や入院患者数は増加傾向が続いているが、医療提供体制は「通常の医療との両立が可能な状況」、との専門家の先生方からコメントをいただいています。

政府は、オミクロン株の重症度及び現在の感染状況、病床使用率を踏まえ、昨日、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を決定いたしました。

まず、審議事項であります、国の動きを受けた都対策本部の廃止等について、総務局長から説明をお願いいたします。

### 【総務局長】

私から、「基本的対処方針及び対策本部の廃止、措置の終了」についてご説明申し上げます。

国は、新型コロナウイルス感染症を 5 月 8 日に 5 類感染症に位置付け、政府対策本部の廃止を決定いたしました。

都におきましても、都民や事業者への要請・協力依頼を終了いたしまして、都の対策本部を廃止いたします。

なお、本日開催いたしました感染症対策審議会におきまして、「基本的対処方針及び対策本部の廃止、措置の終了」につきまして都の対応案は「妥当」とのご意見を頂戴しております。

私からの説明は以上でございます。

### 【危機管理監】

ただいまの審議事項につきまして、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ご意見がありませんので、本事項を都対策会議の決定事項といたします。

続いて、5 類移行後の都の対応について取りまとめましたので、順次報告いたします。

まず、都の対応方針について総務局長お願いいたします。

#### 【総務局長】

まず、都の対応方針についてでございますが、都は、「サステナブル・リカバリー」を方針といたしまして、活気あふれる東京を確かなものにしてまいります。

この方針の下、次の3点を重視してまいります。

第1に、ハイリスク層を守る体制を当面継続し、幅広い医療機関で受診できる体制に段階的に移行すること、第2に、個人や事業者の自主的な判断ができるよう、きめ細かく情報発信すること、第3に、今後生じるであろうあらゆる感染症のリスクに対する機動的な体制を維持すること、この3点でございます。

以上でございます。

#### 【危機管理監】

続いて、「保健・医療提供体制の段階的移行」について、福祉保健局長お願いします。

#### 【福祉保健局長】

私からは、5類移行後の医療体制などについてご報告いたします。

まず、5類移行後の医療体制でございます。

5類移行により、幅広い医療機関がコロナ患者の診療に対応する体制に移行いたします。移行するまでの間は、発熱患者の診療を行う医療機関を「外来対応医療機関」として引き続き公表いたします。

医療機関における感染対策は、効率性も考慮した対応に見直される他、医師の応招義務につきましても、発熱やコロナ疑いのみを理由とする診療の拒否は、「正当な事由」に該当しないこととされました。

外来医療体制についてでございますが、発熱患者の診療を行っている都内約 5,000 の外来対応医療機関を都のホームページで公表いたします。

また、既にインフルエンザの診療を行っているその他の医療機関などにつきましても、順次、外来対応医療機関として公表してまいります。

次に、移行期における病床の確保でございます。

5類移行後から 9 月末までの確保病床は、症状の重い方や透析患者・妊婦など特別な配慮が必要な方に重点化してまいります。

具体的には、移行期間を2段階に分けます。前半では、中等症Ⅰ以上の患者の受入れに必要な約 3,100 床を確保いたします。後半では、中等症Ⅱ以上の患者の受入れに必要な約 2,000 床を確保いたします。軽症、中等症Ⅰの患者は、幅広い医療機関での受入れを進めてまいります。なお、後半への移行につきましては、感染状況や医療提供体制の状況等を踏まえて判断いたします。

入院体制につきまして、病院における介護人材の確保など、より多くの医療機関で患者を受け入れるための体制づくりを独自に支援いたします。

次に、入院調整でございますが、他の疾病と同じように、病院同士、病院と診療所間の調整、いわゆる病病・病診連携を促進してまいります。一方で、中等症Ⅱ以上の患者及び妊婦などで入院調整が困難な方を対象とした、保健所・都による入院調整は、9月まで継続をいたします。

相談などにつきましては、後程ご説明いたします。

次に、高齢者等についてでございますが、5類移行後も引き続き支援が必要なハイリスク層に対しましては、高齢者等医療支援型施設など、取組を継続いたします。

高齢者等医療支援型施設、酸素・医療提供ステーション、高齢者や妊婦の方などのための宿泊療養施設についてでございますが、5類移行後も当面継続いたします。

なお、国の方針に基づき、入院患者との公平性の観点から、入院時食事療養費の標準負担額相当を自己負担いただくことといたします。

次にワクチンでございます。5月8日から、65歳以上の高齢者などを対象に、オミクロン株対応ワクチンの追加接種、いわゆる春開始接種が始まります。

ご覧の、都の大規模接種会場でも接種を実施してまいります。

次のページ以降、5枚にわたります。5類移行後の医療提供体制の詳細を記載しております。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理監】

続いて、「感染防止対策などの情報発信」です。

まず、都民・事業者の感染防止対策について、総務局長お願いします。

#### 【総務局長】

続きまして、新型コロナの5類移行後の感染防止対策でございますが、個人や事業者が状況に応じまして自主的に判断し、取り組むことが基本となります。

都は、感染防止対策など感染症に関する情報をきめ細かく発信してまいります。

以上でございます。

#### 【危機管理監】

続いて、療養期間について、福祉保健局長お願いします。

#### 【福祉保健局長】

5類移行後、発熱などの症状が出た都民への呼びかけについてでございます。

高齢者等ハイリスクの方、症状が心配な方は、早めに医療機関に連絡していただきます。それ以外で症状の軽い方は、医療機関に行く前に、まずは検査キットで検査をしていただきます。

検査陽性となった際は、自宅等で療養を開始していただき、ご心配な場合は、かかりつけ医や近隣の外来対応医療機関にご相談いただきます。

次に、相談体制についてでございます。発熱相談センターなどの相談窓口を一本化いたしまして、「東京都新型コロナ相談センター」を開設いたします。発熱患者への医療機関の案内や、自宅療養中の方からの健康相談などに、毎日・24時間対応いたします。

次に、療養についてでございます。移行後は、法律上、外出自粛は求められなくなりますが、発症後5日間かつ症状軽快後24時間程度を経過するまでは、外出を控えることが推奨されております。また、発症から10日目までは、高齢者等のハイリスク層との接触を控えることなどが推奨されております。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理監】

次に、「学校の対応」について教育長をお願いします。

#### 【教育長】

学校の対応について申し上げます。

本日、文部科学省から通知が発出されたところですが、感染に伴う出席停止の期間につきまして、現在は「治癒するまで」となっておりますが、分類見直し後は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」に変更となります。

また、感染症対策につきましては、換気や手洗いなどの基本的な対策のみを行うこととし、平時においてはそれ以外に特段の対策は講じないこととなります。

なお、マスクにつきましては、4月以降、着用を求めないことを基本としております。

国からの通知を踏まえ、各学校や区市町村へ速やかに周知し、学校現場が混乱しないよう、丁寧に対応してまいります。

以上です。

#### 【危機管理監】

情報発信について、政策企画局長をお願いします。

#### 【政策企画局長】

次に、「5類移行に係る情報発信」についてですが、まず、都民・事業者への発信でございますが、「都が感染防止対策を一律に求めるのではなく、個人・事業者の状況に応じた自主的な判断と取組が基本」という感染防止対策の考え方を、多様な媒体を用いて、幅広い対象や年齢層に発信してまいります。

具体的には、こちらにあるとおり、SNSやホームページ、広報東京都等を活用した広報や、飲食店や業界団体を通じた事業者への周知など、知事ご自身の動画やメッセージスライ

ド、ポスター等のコンテンツを用いて、効果的に発信を行ってまいります。

次に、感染動向や医療提供体制についてですが、5類移行後も感染動向等を的確に把握し、専門家の分析結果とともに、福祉保健局ホームページで都民への情報提供を継続してまいります。

また、5類移行後の医療提供体制や公費負担等の都民生活に関わる情報も、ホームページで分かりやすく発信を行い、都民の皆様へ必要な情報を届けてまいります。

以上です。

#### 【危機管理監】

続いて、「5類移行後の体制」についてです。

まず、都の体制について、総務局長をお願いします。

#### 【総務局長】

5類移行後の感染症に係る都の体制についてでございます。

今後は、コロナに加えて、新たに発生しうる感染症に備えておくことが重要でございます。

そのため、「東京都感染症対策連絡会議」を新たに設置いたしまして、今後の感染動向等を踏まえ、都民への情報発信や医療提供体制の確保について必要な検討を行ってまいります。

私からの説明は以上となります。

#### 【危機管理監】

次に、「東京都感染症対策連絡会議」他について、福祉保健局長をお願いします。

#### 【福祉保健局長】

新たに設置する「東京都感染症対策連絡会議」についてでございます。

この連絡会議は、副知事を座長とし、今後の感染動向等を踏まえ、必要な対策を速やかに検討し、実施するために設置するものでございます。

会議の開催は不定期とし、感染症全般に係る事項に関しまして、都民等への必要な情報発信や医療提供体制の拡充等を検討いたします。

次に、5類移行後の体制についてでございます。

引き続き、東京iCDCと医療体制戦略ボードを両軸とし、新型コロナのほか感染症全般に対しまして、適切に対応してまいります。

東京iCDCでは、調査・分析機能の更なる強化や国内外の人的・組織的ネットワークの拡充を図りまして、効果的な感染症対策の実施や社会全体の感染症対応力向上を支援してまいります。

医療体制戦略ボードにつきましては、感染症全般に係る医療提供体制について助言をいただき体制へ移行するとともに、新型コロナに関するモニタリング分析を引き続き担っていただきます。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理監】

以上で、5類移行後の都の対応についての報告を終わります。

引き続きまして、「各局からの報告」に移ります。

まず、コロナ対策関連事業の取扱いについて、政策企画局長お願いします。

#### 【政策企画局長】

「5類移行に伴うコロナ対策関連事業の取扱いについて」でございますが、①のコロナへの直接の対応として実施しております54事業については、5類への移行に伴い終了いたします。

②の国の方針・財源により実施しております16事業については、国の方針等に基づき対応してまいります。

③の5類移行後の5月8日以降も当面引き続き対応が必要な139事業については、経過措置等を含め継続してまいります。

該当する事業につきましては、参考資料として末尾に記載しております。

各事業の終了時期などについては、「東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ」をはじめ、都のホームページ等を通じて都民や事業者等への周知を図ってまいります。

以上です。

#### 【危機管理監】

次に、パーティションの取扱いについて、環境局長お願いします。

#### 【環境局長】

これまで活用してきたパーティションを取り外した場合の取扱いにつきまして、事業者の皆様向けに、周知を図ってまいります。

まず、資源の有効利用の観点等からできる限り保管するようお願いし、やむを得ずリサイクルや廃棄する場合には、日頃、廃プラスチックの処理を委託している事業者等へご相談いただくよう周知してまいります。

また、処理業者が見つからない場合には、表示の産業廃棄物事業者の団体に相談するよう案内してまいります。

以上です。

**【危機管理監】**

次に、新型コロナ対策医療支援寄附金について、福祉保健局長お願いします。

**【福祉保健局長】**

「守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄附金」についてでございます。今月 21 日までの累計で 6,451 件・約 17 億 2,000 万円の寄附が寄せられております。

いただいた寄附金は、医療従事者向けのマスク、抗原検査キットなど医療現場のための物資の購入に活用されております。

5 類に移行することに伴いまして、寄附金の募集を 5 月 7 日をもちまして終了いたします。私からは以上でございます。

**【危機管理監】**

報告は以上となります。この他に、Web でご参加の方も含めまして、この場でご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に本部長からご指示いただきます。

**【本部長（知事）】**

都内で初めて新型コロナの感染者が報告されてから、5 月 8 日でちょうど 1,200 日となります。そして、都民・事業者の皆様に対する要請・協力依頼を終了、都対策本部も廃止することとなります。

これまで幾度もの感染拡大の波を乗り越えてきました。ハイリスク層の方を重点的にケアすることによりまして、都内の人口 100 万人当たりの累計死者数は、OECD 諸国の中でも極めて低い水準に抑えることができています。この間、未知のウイルスとの闘いに共に立ち向かっていただいた全ての都庁職員の皆さんに、この場を借りまして御礼を申し上げたいと存じます。

5 類移行後の基本的な考え方、そして取組等の具体的な内容につきましては、今、関係局長から報告があったとおりでございます。

このあと、長きにわたり都のコロナ対策にご協力いただきました、都民そして事業者の皆様に対して、改めて感謝の気持ちと 5 類移行後の都の対応についてお伝えしてまいります。

各局等におきましては、かつての日常を取り戻すだけでなく、活気あふれる東京、「サステナブル・リカバリー」の実現に向けて、全庁一丸となって取り組んでまいりましょう。

以上です。

本当にご苦労様でした。

**【危機管理監】**

ありがとうございました。

以上で、第 81 回、最後の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。

3年を超える長きに渡り、誠にありがとうございました。